

1 調査名称：玉名都市計画道路見直し検討業務

2 調査主体：玉名市

3 調査圏域：玉名市一円

4 調査期間：令和3年度～令和4年度

5 調査概要：

人口減少や少子高齢化等により生活に必要な都市機能（医療・福祉・文化・子育て）の維持管理コストが増大するなど、都市構造や交通流動など社会情勢が大きく変化し持続可能な都市形成を実現するため、令和3年度から令和4年度にかけて「玉名市立地適正化計画」の策定及び「玉名市都市計画マスタープラン」の改訂を行う予定である。これに伴い、玉名都市計画道路の全体的な見直しを行い「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを実現できる道路網の確立を目指す。

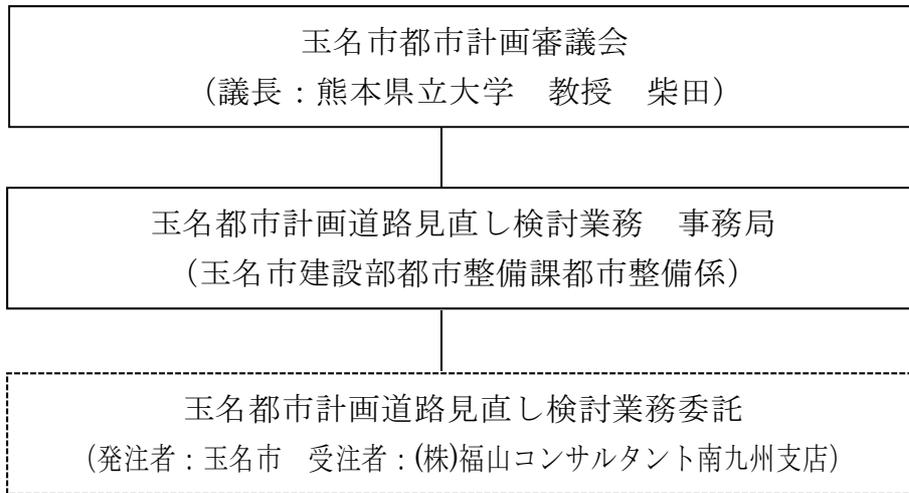
見直しについては、都市計画決定後20年以上未着手及び未整備区間のある路線を対象に見直し候補路線を抽出し、調査検討に基づき見直し素案を作成する。これについて都市計画審議会や住民説明会などで意見を聴取し、見直し原案の作成を行う。

I 調査概要

- 1 調査名称：玉名都市計画道路見直し検討業務

- 2 報告書目次
 1. 業務概要
 - 1-1 業務の目的
 - 2-2 業務の概要
 2. 検討フロー
 3. 事前調査
 - 3-1 社会情勢の変化
 - 3-2 上位関連計画での位置づけ
 - 3-3 都市計画道路の整備状況と課題
 4. 検討路線の抽出
 5. 交通量実態調査
 - 5-1 調査概要
 - 5-2 調査箇所
 - 5-3 調査結果
 6. 将来交通量推計
 - 6-1 交通量推計の概要
 - 6-2 交通量推計データ作成
 - 6-3 現況再現性の確認
 - 6-4 将来交通量推計
 7. 候補路線の選定（候補路線選定の考え方）
 8. 見直し作業案作成
 9. 新規路線の検討
 - 9-1 問題点・課題の整理
 - 9-2 路線の必要性の整理
 - 9-3 新規路線の交通量推計
 10. 見直し素案の作成
 11. 関係機関協議等資料作成支援
 - 11-1 交通管理者・県都市計画課協議資料
 - 11-2 第三者委員会報告資料（都市計画審議会）
 12. 見直し素案資料（都市計画決定手続き資料）
 13. 整備プログラムの検討

3 調査体制



4 委員会名簿等：

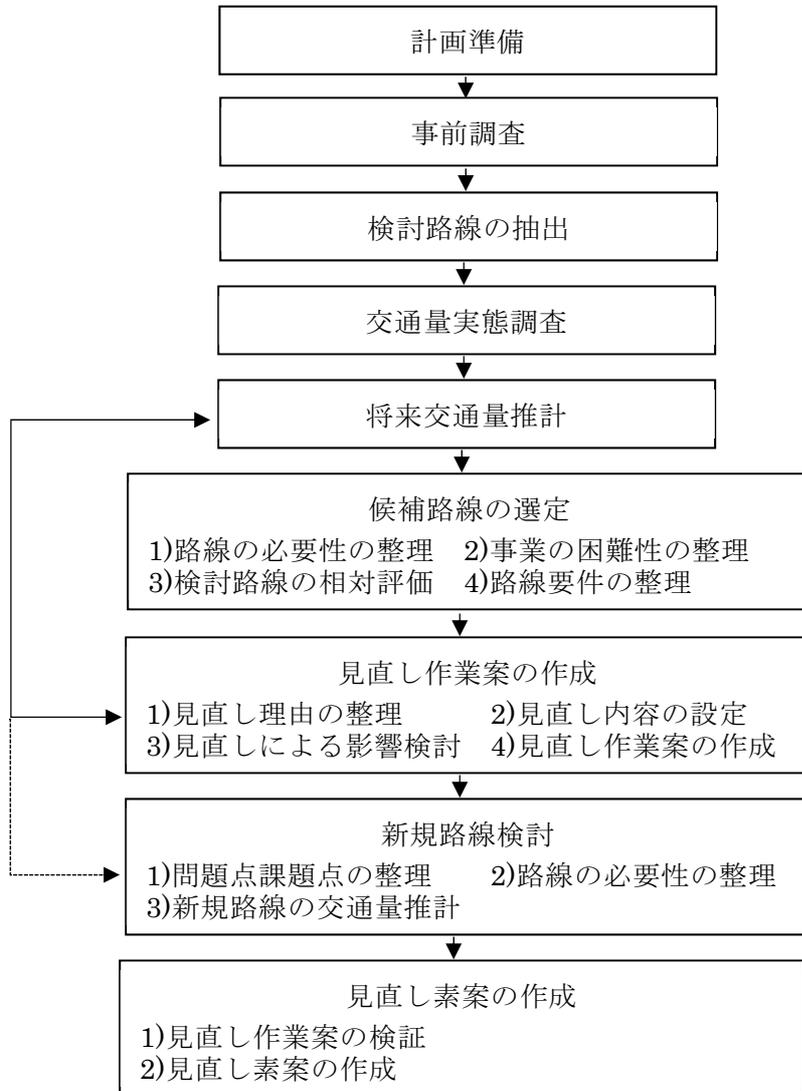
| 区分 | 所属 | 役職等 | 氏名 |
|-----|------------------|-----|-------|
| 議長 | 熊本県立大学 | 教授 | 柴田 祐 |
| 副議長 | 九州看護福祉大学准教授 | 准教授 | 中野 聡太 |
| 委員 | 熊本県建築士会あらたま支部 | 支部長 | 伊東 和也 |
| 委員 | 玉名市農業委員会 | 会長 | 永田 知博 |
| 委員 | 玉名商工会議所副会頭 | 副会頭 | 山田 邦男 |
| 委員 | 玉名市議会 | 議員 | 吉田 憲司 |
| 委員 | 玉名市議会 | 議員 | 松本 憲二 |
| 委員 | 玉名市議会 | 議員 | 前田 正治 |
| 委員 | 玉名市議会 | 議員 | 作本 幸男 |
| 委員 | 玉名市議会 | 議員 | 田畑 久吉 |
| 委員 | 玉名警察署 | 議員 | 橋本 和明 |
| 委員 | 熊本県県北広域本部玉名地域振興局 | 局長 | 無田 英昭 |
| 委員 | 玉名市区長会協議会 | 会長 | 永井 正治 |
| 委員 | 市の住民 | | 高垣 裕子 |
| 委員 | 市の住民 | | 堀 薫 |

II 調査成果

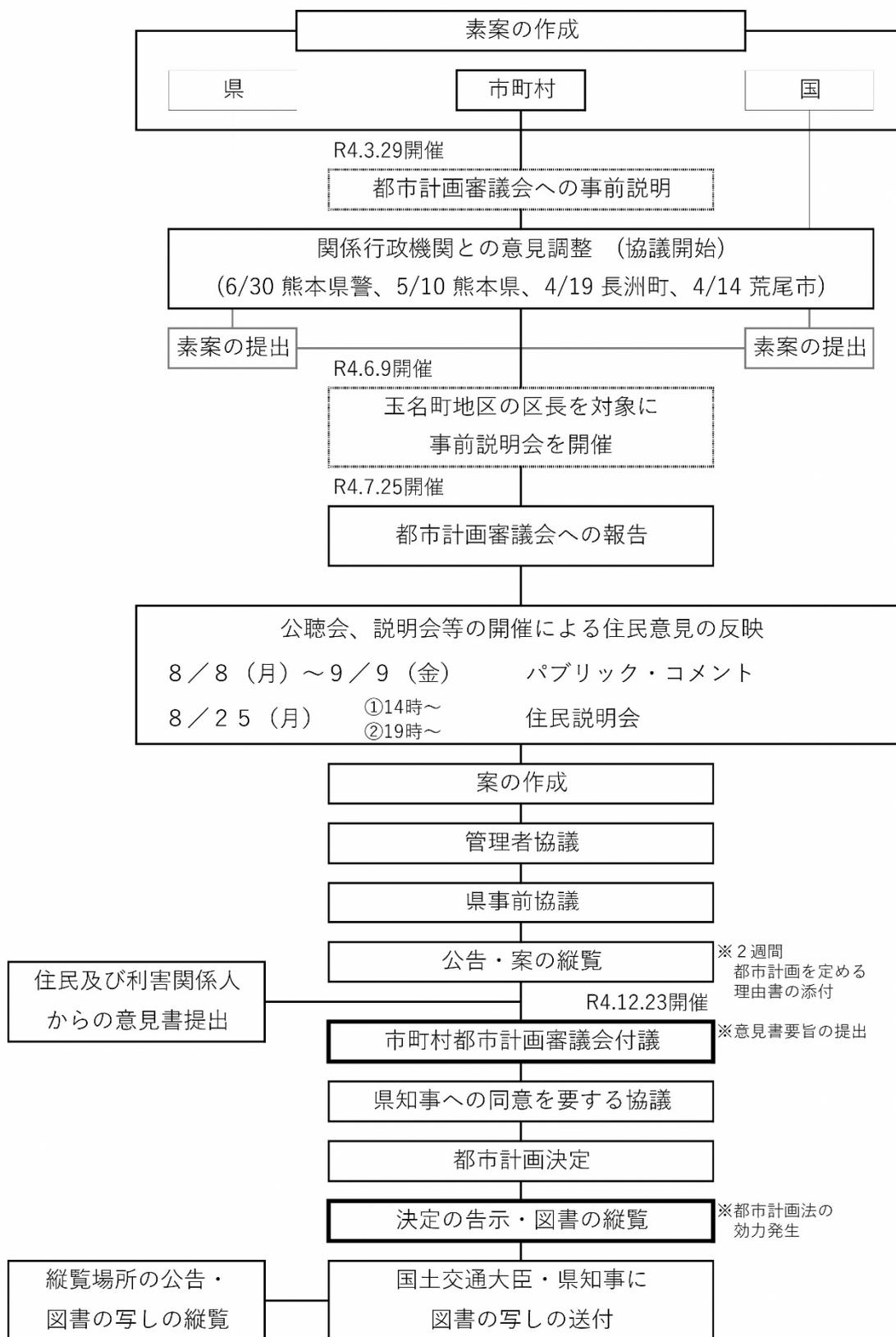
1 調査目的

人口減少や少子高齢化等により生活に必要な都市機能（医療・福祉・文化・子育て）の維持管理コストが増大するなど、都市構造や交通流動など社会情勢が大きく変化し持続可能な都市形成を実現するため、令和3年度から令和4年度にかけて立地適正化計画の策定及び都市計画マスタープランの改訂を行う。このため、都市計画道路の全体的な見直しを行い「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを実現できる道路網の確立を目指す。

2 調査フロー



都市計画決定手続きフローチャート



4 調査成果

1. 業務概要

1-1 業務の目的

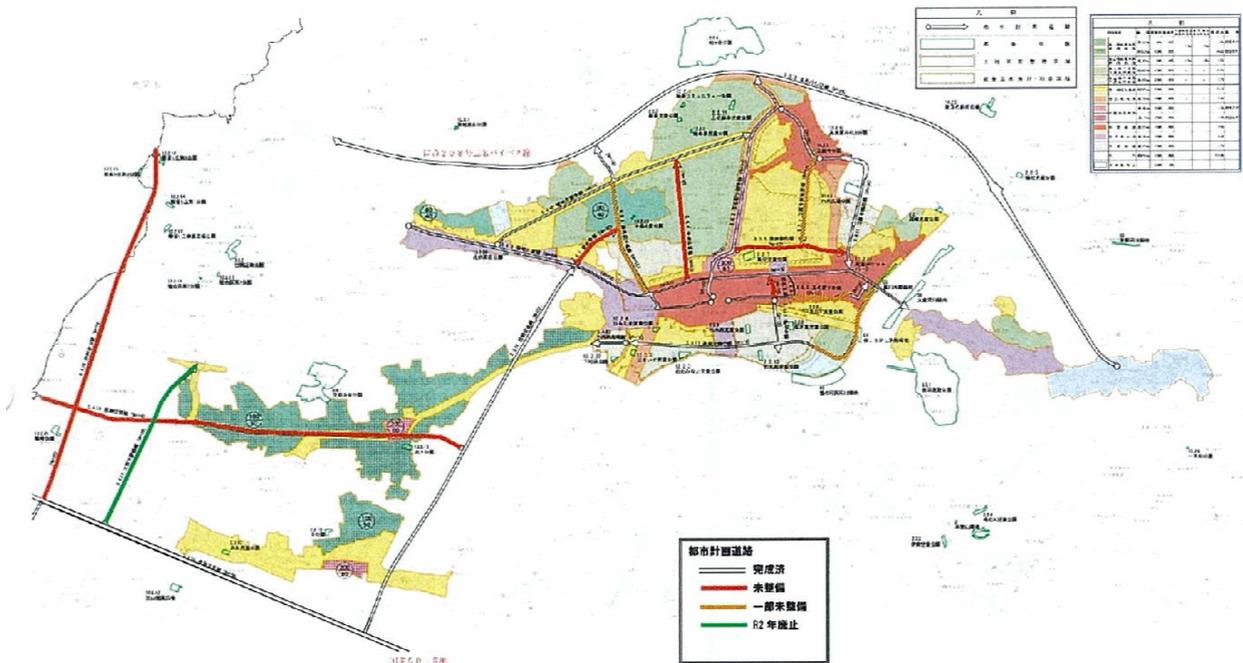
本市では、平成19年度に合併後の市域全域において、長期未着手の都市計画道路の見直し検討を行い、一部の路線や区間の廃止を行っている。

しかしながら、財政的な課題等で整備が進まない中、市役所の新庁舎の完成や新玉名駅を中心とした市街地像が変化するとともに、前回見直しから10年以上が経過していることから「交通網の変化」についてもあらためて検討することが必要になっている。

上記の背景を踏まえ、本業務は、玉名市の道路交通網の見直しを図り、都市計画道路で未着手あるいは一部未着手である路線を対象に今後の実現性等を総合的に評価し、都市計画道路の見直しを行うための原案を作成することを目的とする。

なお、都市計画道路を指定していることによる「建築制限の継続」等についても考慮する観点から見直しの考え方や作業方法については、「都市計画道路の見直しの手引き(国土交通省)」、「熊本県都市計画道路見直しガイドライン(熊本県)」を踏まえ、業務を遂行するものとする。

玉名市都市計画図（都市計画道路：玉名市内）



▲ 位置図

6-4 将来交通量推計

前項に示したように、本業務で作成した交通量推計に係る諸条件（現況ネットワーク、細分OD等）は、業務の主旨に十分耐え得るものであることが確認された。

このため、現況ネットワークに対して将来道路網計画等（事業化済み路線）を追加したネットワークデータを作成し、将来H42 OD表を用いて、令和12年における対象路線の将来交通量推計を行った。

(1) 将来交通量推計ケースの設定

将来交通量推計は、下表の3ケースを実施した。次頁以降にケース毎の交通量を示す。

▼ 将来交通量推計ケース

| No. | ケース | 内 容 | 備 考 |
|-----|-----------|----------------------|-----|
| 1 | 都計道全線整備 | | |
| 2 | 廃止候補路線未整備 | 4 路線廃止 | |
| 3 | 〃 | 4 路線廃止 + 沖洲金山・長洲岱明廃止 | |

12. 都市計画決定手続き

都市計画決定手続きに係る関係機関協議資料を作成し、法手続きに必要となる図書の作成を行った。

12-1 計画書

玉名都市計画道路の変更(玉名市決定)

1. 都市計画道路中3・5・7立願寺南岩原線を3・4・7立願寺池田線(仮)に、3・4・13高瀬大橋中線を3・4・13松木境川線(仮)に名称を改め、3・5・7立願寺南岩原線ほか5路線を次のように変更する。

| 種別 | 名称 | | 位置 | | | 区域 | 構造 | | | | 備考 |
|------|--------|-----------|------------|-----------|-----------|----------|------|------|-----|----------------------|----|
| | 番号 | 路線名 | 起点 | 終点 | 主な経過地 | 延長 | 構造形式 | 車線の数 | 幅員 | 地表式の区間における鉄道等との交差の構造 | |
| 幹線街路 | 3・4・7 | 立願寺池田線(仮) | 玉名市立願寺字松尾原 | 玉名市岩崎字池田 | 玉名市立願寺字惣萩 | 約 560m | 地表式 | 2車線 | 16m | 幹線街路との平面交差1箇所 | |
| | 3・4・13 | 松木境川線(仮) | 玉名市松木 | 玉名市六田 | - | 約 1,410m | 地表式 | 2車線 | 16m | 幹線街路との平面交差1箇所 | |
| | 3・4・10 | 築地立願寺線 | 玉名市築地字今見堂 | 玉名市立願寺字曲松 | 玉名市山田字高岡原 | 約 2,390m | 地表式 | 2車線 | 16m | 幹線街路との平面交差3箇所 | |
| | 3・4・2 | 築地大倉線 | 玉名市築地字下原 | 玉名市大倉字川原 | 玉名市中字内田 | 約 4,370m | 地表式 | 2車線 | 16m | 幹線街路との平面交差7箇所 | |
| | 3・4・3 | 玉名駅立願寺線 | 玉名市中字前 | 玉名市立願寺字松尾 | 玉名市立願寺字池田 | 約 2,170m | 地表式 | 2車線 | 16m | 幹線街路との平面交差4箇所 | |
| | 3・4・11 | 立願寺横町線 | 玉名市岩崎字池田 | 玉名市高瀬字横町 | 玉名市岩崎字六反田 | 約 1,330m | 地表式 | 2車線 | 16m | 幹線街路との平面交差1箇所 | |

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

2. 都市計画道路中3・4・4寺畑山田線、3・5・6後田横町線を廃止する。

●広域ネットワーク平面図

